

令和元年度

事業報告書

社会福祉法人 古木会

令和元年度事業報告

社会福祉法人 古木会

元号が平成から令和に変わった1年でしたが、この1年は介護職員不足が例年になくさらに深刻な状況でした。事業計画の第一の目標として、介護職員不足の解消及び経営の安定化を図ることでした。

平成29年から令和元年にかけて、世田谷区内では9か所の特別養護老人ホームが新設され、長期入所ベッド数が合計643床、ショートステイが84床増加しています。また、世田谷区内のみならず調布市など近隣にも多くの特別養護老人ホームが新設されています。また、有料老人ホームやグループホーム、サービス付き高齢者住宅などが続々と新設され介護職員の需要が高まり、採用がかなり困難な状況が数年続いています。このような状況のため、アルテンハイム、3か所のグループホームの職員採用が進まず、目標の計画は達成できませんでした。アルテンハイムでの退職者ありましたが、夜勤の人数を二人体制にして何とか運営している状況で、令和2年度も介護職不足は続くものと予想しています。デイサービスでの採用も困難で、特に祖師谷ケアセンターは、常勤職員が1人体制となり、約10か月もの長期間公休消化ができない状況が続きました。令和元年8月、9月と2人常勤職員が採用でき祖師谷ケアセンターの事業の立て直しを行っています。

特別養護老人ホーム

目標であった介護職員不足の解消は達成できませんでした。理由は上記のとおりです。施設の老朽化は進行しており、施設の建て替え問題は急を要する状況に変わりはなく、用地取得も含めてこれからも検討していきます。

通所系サービス

祖師谷ケアセンターの職員不足が8月に解消し、事業運営がスムーズになったところで新たな取り組みを始めました。高齢者用の筋力アップマシンを導入し、比較的介護度の低い方の利用者の増加を目指しています。これまでの活動を重視したデイサービスよりも、今の利用者ニーズに合わせたサービス内容に変更しています。視覚に訴えることで、興味を持ち少しずつですが利用者増加が期待できそうです。

グループホーム

人手不足のため、中町グループホームの1階フロアを閉鎖し、2ユニットで運営してきました。特別養護老人ホームの入所や病状悪化のため退所された空ベッドはありますが、これまでのように長期間空床が続くことも少なくなってきました。しかし、中町に限らず他の2か所のグループホームも人手不足は続いています。特に令和2年1月か

ら中町グループホームの職員の退職者が複数あり、現職員の公休の未消化日数が増加しています。できるだけ中町の職員採用を優先にしていますが、まだまだ不足状態が続いており、人手不足解消が急務となっています。

居宅介護支援事業

令和元年8月1日付で中町介護保険サービスの新規立ち上げ、10月1日付で祖師谷介護保険サービスの復活と2か所の居宅支援事業所の運営を始めました。施設系や在宅系サービスの利用者獲得には、やはり同一法人の居宅支援事業所の営業が必要との考えのもと、事業の拡大を図っています。

訪問介護

成城訪問介護ステーションにおいては、収支は徐々に上向き傾向です。地域のニーズは多いが、他の事業と同様に訪問介護員不足によりサービスのニーズに応えられていない状況です。

訪問看護

徐々に医療保険利用者が増加しています。平成30年度は、特別養護老人ホームへの入所者が相次ぎ利用者が大きく減少しましたが、令和元年は、新規利用者が平成30年の25人から50人へと倍増していますが、終了者も同様に倍増し、結果としては昨年よりやや微増という状態でした。

計画に予定していた中町訪問看護ステーションの新規オープンについては、職員採用に時間がかかり令和2年4月1日へのオープンとなりました。中町グループホームにとっては、毎日医療職が配置されていることで、利用者の急変があった時の対処がタイムリーにできることで、職員や利用者の安心につながっているようです。

地域包括支援センター

平成30年の地域包括支援センターの選定により、平成31年度以降も4あんしんすこやかセンターが選定され無事委託事業が再スタートできました。31年度からは、さらに人員配置も増員されました。高齢者人口によって配置人数は変わりますが、7人から8人の配置人数になり、採用がかなり大変でしたが、現在は大きな支障なく運営できています。また、梅丘あんしんすこやかセンターは、令和2年1月から新たにできた梅丘複合施設内に設置されています。梅丘まちづくりセンターと同じフロアになりこれまで以上に連携が取りやすくなっています。令和2年5月には、成城あんしんすこやかセンターは現在の砧区民センターから、道路を隔て向かい側の研修センターに移転する予定です。

(1) 施設運営面 (実績)

1 利用者実績

① 長期利用者 (延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
平成30年度	1,448	1,477	1,430	1,498	1,525	1,445	
令和元年度	1,341	1,432	1,418	1,519	1,442	1,406	
増減	-107	-45	-12	+21	-83	-39	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計(稼働率)
平成30年度	1,464	1,452	1,518	1,505	1,201	1,371	17,334(87.9%)
令和元年度	1,578	1,524	1,497	1,441	1,345	1,544	17,487(88.7%)
増減	+114	+72	-21	-64	+144	+173	+153(+0.8%)

② 短期入所生活介護利用者 (延利用人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
平成30年度	205	217	183	163	270	232	
令和元年度	118	162	136	134	199	182	
増減	-87	-55	-47	-29	-71	-50	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計(稼働率)
平成30年度	236	268	186	202	124	163	2,449(83.8%)
令和元年度	125	130	160	222	240	140	1,948(66.7%)
増減	-111	-138	-26	+20	+116	-23	-501(-17.1%)

2 運営面

事業計画に掲げた稼働率95%の目標値は長期・短期とも達成とはならなかった。区内の新規の特養の開設等もあり、世田谷区内の特養待機者は減少し、当施設への入所を希望される方も平均70名程度と数年前の120名程度から比べると減少している。70名も純然と当施設だけを希望しているわけではなく区内特養他2施設も希望されていることから、待機者に入所の声掛けをしても他施設と両天秤にかけたりする場合もあり、待機者5~6名に声を掛けて1人が入所に至る状態となっている。

ショートステイで繋ぎながら特養に空床ができたらず特養へ移行する形も取って

いるが特養入所が円滑に進まない状況の中では、特養待機者の待機場所の意味あいとなっていない状況であった。しかし成城訪問看護ステーションや成城をはじめとした介護保険サービスなどからの在宅生活継続が困難なケースについて、ショートステイを利用して利用延長をしながら、特養申請をされ特養入所へ移行していくケースは増加した。

つまりショートステイ稼働率の中に、特養入所までの長期間のショートステイ利用数も含んでいることを考慮すると、純然と在宅生活の一つのサービスとしてショートステイを利用されている方の実人数は10余名と減少している。(数年前は実人員20名ほど)特養待機としてショートステイ利用を除くと実質のショートステイ単体の利用数は激減している。

対策として顧客の獲得(リピーター含む)及び空床を埋めるために、毎月20日頃に成城・祖師谷・上祖師谷・鎌田・喜多見・船橋・経堂・烏山・玉川地区の居宅支援事業所(ケアマネ数の多い事業所を主)へ空床情報を提供している。実際に繋るケースは少ないものの緊急利用の希望の問い合わせはいくつかにいただいている。

居宅支援事業所や居宅サービス事業所からの在宅生活困難ケースを緊急的にショートステイで受け入れながら自施設の特養への申請・入所に至るように連携を図りショート・特養のベッド管理をしていくことの課題も浮き彫りになった。

3 介護職の確保と定着化

令和元年度の介護職の入退職状況については、入職も無かったものの退職者も無く介護職の充足には至っていない。介護職の公休の未消化がないこと、夜勤者を3名から2名に減員し日中の職員数を確保し、利用者のサービスに支障がないよう運営してきている。

介護職の不足については、東京都では介護職員就業促進事業(無資格者の介護業務希望者に対しての就業しながらの資格支援事業)や世田谷区介護人材採用活動経費助成事業(介護人材の採用活動に係る経費に対する法人あたりの助成)などの事業を行っている。そのうち世田谷区介護人材採用活動助成金について申請し法人で600,000円の助成を受け、デイサービス・グループホーム・特養と近隣地域への求人のポスティングを行う。

東京都・世田谷区の事業があるということは、東京都内に関しては介護職の不足が直面した共通の課題であるということ。特に世田谷では介護人材という分母が少ない中で、区内の新規特養が開設され人材がより不足している事は否めない。

確保できない反面、前記した通り特養では退職者がいないという点は幾らかの今後の光となるものでもある。

4 サービスの質の向上

【介護ロボットの使用状況】

令和元年度現在、東京都及び世田谷区からの介護ロボット導入助成金を受け導入された介護ロボットと使用状況を記載する。

	介護ロボット	代数	効果
東京都	マッスルスーツ	3台	移乗・排泄ケア時の腰痛予防や負担軽減
世田谷区	見守りケアシステム	6台	徘徊等のある認知症高齢者のセンサー

マッスルスーツについては、夜勤職員の排泄介助や入浴時等の移乗介助時に対して腰痛等の予防や身体負担の軽減のために装着してケアにあたるようにしている。ケアの不連続性（オムツ交換とトイレ誘導の重複等）の場面では使用しないこともあったり、また腰痛予防の視点ではなく腰痛が無いから使用しない面も見受けたため、介護者自身が自分の体を守るという視点に戻り活用するように指導・実践している。

見守りケアシステムにおいては、センサー反応段階を利用者様の状態にあわせセットできることから、従来のベッド上の体動だけで反応し巡視に行くなどの負担は軽減され有効に活用している。認知症高齢者やショートステイ利用者など精神的にも不安定になり易い方の増加に伴い、特に夜勤帯においては介護ロボットの活用は職員の負担の軽減とともに利用者の安全確保においても非常に役立っている。

【リハビリ（機能訓練）の充実化】

理学療法士（常勤）・作業療法士（常勤）の2名により、特養の個別訓練、又法人内の通所事業所（デイサービス）の個別訓練等も行い、利用者様の機能維持や関節部位の拘縮予防など廃用性リスクの低減化にも繋がっている。

また、介護職に対して臥床がちな高齢者に対しての臥床時のポジショニングの指導や座位不安定な方への姿勢保持などのクッションや適切な車椅子使用等の具体的方法の指導もされ、利用者にとっては快適性の向上にも繋がった。

【施設内外研修】

世田谷区研修補助金を活用し、法人内研修委員会を中心に下記の研修を企画、職員の専門性や知識等の向上機会とした。特養の介護職については介護職員数の不足等から研修参加状況は少なく、外部の研修・講習会への派遣計画も同様の理由から派遣できない状況であった。

その一方で介護福祉士資格取得支援として、介護技術実務者講習に対して講習費を支援する。令和2年3月末に筆記試験合格し、実務者講習とともに介護福祉士資格取得となる。(登録は別)

介護職の研修や講習会の参加のためには、介護職数が増えて余力がなければなかなか参加や派遣していく事が困難である。

以下、今年度の研修状況を記載する。

研修名	種類	研修日
【腰痛予防】研修	外部講師	令和 1年 5月 20日
法人事業所報告会・法人理念・倫理 研修	法人内	令和 1年 6月 28日
【精神疾患】研修(統合失調症)	法人内	令和 1年 8月 30日
【災害・減災に関する】研修	外部講師	令和 1年 9月 27日
【感染予防】研修	法人内	令和 1年 11月 29日
【高齢者虐待・身体拘束】研修	外部講師	令和 2年 1月 31日
【メンタルヘルス】研修	外部講師	令和 2年 2月 27日

4 感染予防・健康管理(利用者・職員)

○利用者健康診断：後期高齢者検診を活用し隣接病院のもと健康診断を実施(1回/年)

○職員健康診断：隣接病院にて職員健康診断を年1回実施する。

夜勤に従事する職員については、年2回実施する。

○インフルエンザ予防接種：利用者及び職員に対して、感染症予防策としてインフルエンザ予防接種を実施する。利用者については、ご本人もしくは家族の同意を得た方を対象として、また職員については費用を施設で負担し実施する。

また法人全体での感染予防の取り組みとして「感染症予防」研修により感染予防の知識習得(再確認)とその上で事業所として予防対策を講じた。当施設では、ここ数年1月頃から館内でのインフルエンザ感染例もあったことから、令和2年1月29日付で入館制限(面会禁止)を家族等へ通知のもと実施する。その後も新型コロナウイルス感染予防のため家族の面会禁止に加え、令和2年3月31日付でクラブ活動(講師及びボランティア)や生活支援のボランティアの活動も当面禁止として、感染予防策を講じた。

5 その他

① 第三者評価受審

今年度も、東京都の補助金より第三者評価受審し、外部から施設の利用者サービス等についての評価、助言を受け、今後の施設としての改善努力事項が明確となった。

② ボランティアの受入れと活動について

世田谷区介護支援ボランティア制度の中では、平均実人員10名の受け入れを行い、洗濯ものたたみやクラブ補助のお手伝いをいただいた。

また聖母幼稚園父母会（シーツ交換）、もみじの会（傾聴ボランティア）、他の個人的なボランティア活動（書道・生花・折紙クラブ等の補助）により利用者生活面への支援をいただいた。

③ 地域交流・地域貢献事業

■令和元年度、世田谷区の介護予防事業（パソコン等）を当施設の食堂において実施。（前期のみ）→最終目的は高齢者自主グループの形成

■7月～9月末 世田谷区事業の熱中症・脱水症予防のための「お休み処」（給水所・休憩場所）を開設し協力する。

■通年、世田谷区事業「高齢者お休み処」の指定施設として施設を開放する

■社会福祉法人地域公益事業として区内法人・社会福祉協議会とともに

「小学校高齢者疑似体験事業」（世田谷区立砧南小学校 令和元年6月25日）

「小学校 車椅子体験事業」（世田谷区立砧小学校 令和元年11月18日）

小学生対象に体験授業を実施した。

■世田谷区社会福祉事業団世田谷区人材育成研修センター主催にて

「夏休み親子介護体験」を当施設内（施設職員講師）にて実施。

13名の小学生及び保護者が参加する。

特養の概要説明や福祉車両や介護ロボットの体験等を実施する。

■区内施設長会・世田谷区共催による

「介護者教室（利用者にあわせたオムツの選び方、あて方）」を施設職員を講師として開催する。令和元年6月14日開催し16名参加いただく。

■成城あんしんすこやかセンター関係する2つの地域サークル（体操）へ施設内の食堂を活動の場所として、月曜日及び木曜日開放しご利用いただいている。（利用時間14:00～16:00）

■成城大学教員資格取得介護体験実習については、令和元年11月に4名の学生の受け入れを行い、特養ホームの理解や高齢者の関わり方等について習得いただく。

■成城地区文化祭 クラブ作品（生花・書道・折紙）等の出品。

令和2年1月18日 成城ホールにて開催

6 防災関係

講習会・連絡会	主催	開催日	内容
自衛消防防災実務講習会	成城消防署予防課	7月24日	自衛消防訓練座学及び実技講習
福祉避難所連絡会	区高齢福祉課	7月29日	区及び区内福祉避難所との連絡会

令和元年9月～10月 台風15号・19号が直撃する。台風の規模により交通機関の計画運休も実施された。特に19号の際には、週末の直撃でデイサービス等は前日から休業となったことから特養の職員だけで特養の災害対策及びサービス提供や生活支援を行う状況となった。しかしながら、特養の介護・看護職員の交通機関の計画運休に伴う勤務変更（参集）や実際運休状況にあわせ職員を帰宅させるなど、現実的には、訪問看護2名の職員の応援と介護職4名及び生活相談員1名で日中の利用者の最低限のケアを提供、また平行して洗濯等の生活支援や停電対策や風水害対策をするに至った。幸いにも利用者及び施設設備等にも支障なく経過することはできた。

しかし、近年、異常気象が顕著となり台風の規模や強度が強くなり、毎年日本のどこかしこかで災害が発生していること、また今後想定される東京直下型大地震等の大規模災害に対して入所施設のみならず法人全体としてのBCP（事業継続計画）を具体化しておくことが急務であることを痛感し、災害時の職員（調理業者含む）の宿泊場所や毛布類・食糧等の備蓄については検討していく。

7 その他

令和元年度経営支援補助金申請

令和元年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金申請し、今年度は評価加算分を含め、補助金額は、15,338,000円

新型コロナウイルス対策

令和2年3月31日付で余暇活動活動（外部講師・ボランティア）や生活支援のボランティア来館また理髪・訪問歯科も当面中止。

家族の面会についても当面中止を継続。地域への施設スペース貸出も当面中止。

最低限、「ウイルス」を持ち込まない対策を講じる。

上記内容については、家族へ文書郵送、電話連絡また玄関先への文書掲示で周知を図り対応する。

令和元年度事業報告書

成城ケアセンター

概況

令和元年度の月平均利用者数は約 358 人であり、前年度の約 340 人を 18 名上回る事が出来た。(前年度比約 105%) 12・1・2月に入院が相次ぎ一気に利用回数が減ったが3月には前年同様値に戻す事が出来た。若干下回っている理由は新型コロナウイルスによる自主的な通所見合わせが2名いた事である。新規利用者の積極的な受け入れは従前どおりの為、主たる回数増の理由は担当ケアマネージャーと密な連携をし1人あたりの利用回数を多くした事であると考ええる。

月別延べ利生者数(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
H31	297	279	333	302	349	304	358	359	350	363	387	400	4081	340
R01	408	360	352	410	387	356	371	364	299	288	319	381	4295	358
増減	111	81	19	108	38	52	13	5	-51	-75	-68	-19	214	18

収支

収入面では月平均収入が約¥4,390,000であった。前年度は¥4,140,000であった為ひと月約¥250,000の増収であった。(前年度比約106%)

利用者単価は前年度と変わらず約¥12,000なので単純に延べ人数が増えた結果の増収である。

月別総収入(万円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
H31	366	342	398	361	419	366	441	448	419	426	487	490	4963	414
R01	502	439	431	489	468	452	442	435	399	348	393	471	5269	439
増減	136	97	33	128	49	86	1	-13	-20	-78	-94	-19	306	25

職員・運営について

今年度は新たな職員採用は無く、依然として人員基準に余裕が無い状況が続いている。特にサービス提供体制強化加算(1利用18単位)の要件である介護福祉士割合50%以上に対しほぼ毎月51%～55%しか確保できていない。又、加算等の届け出の際は予定の勤務表が必要であり、介護・看護職合わせて最低7名必要だが(事前の有給は加味されない)それを下回る日が発生している為、実績で突発的な有給として処理している。

課題

微増ではあるが、平均利用回数は上昇傾向にある為現在の営業方法を継続していく。しかしこのまま地域密着型の利用者が1日15名を超えてしまうと認知症対応型と合わせて必ず7名の職員が必要になり、人員基準違反の日が出てしまう可能性が高い。

更に介護福祉士割合が50%を下回る前に加算の休止届をせざるを得なくなり、1年で約¥600,000の減収となる。

利用者数の兼ね合いを見ながら介護福祉士資格を持った職員を採用する事が改善の鍵であると考ええる。

令和元年度事業報告書

成城訪問介護ステーション

概況

利用者数は目標を達成し訪問回数は目標の月 400 件には届きませんでした。前年の数字をなんとか維持しました。重点目標とした人員不足は解消できず 12 月には登録ヘルパーが 1 名退職し、1 月からは常勤 2 名、登録ヘルパー 4 名で稼働しています。

新規利用者の受け入れは 6 件で昨年の 20 件を下回っていますがケースが安定していたためか高水準で稼働していたので空きがない状況で新規の依頼があってもお断りすることが何件かありました。

職員が少ないながらも朝早いケースを単発ですが対応したり、日曜日については依頼が多く 5～6 件訪問がありました。また独居や高齢者のみの世帯が増えていることから介護保険で賄えないが生活に必要なことに対応するため、自費でのサービスの依頼が近年増えており、元年度は全訪問時間の 10% を占めています。今後も社会福祉法人という性質上、自費のみのサービスは対応することができませんがニーズが増えていることを考え、柔軟に対応していきたいと思えます。

実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	33	33	33	32	33	32	29	27	26	29	27	24	358
利用回数	337	351	298	342	349	332	323	302	304	306	299	298	3841
利用時間	303	318	269	307	311	297	292	274	277	277	265	270	3460

収入

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1,607,441	1,661,275	1,437,044	1,696,162	1,627,001	1,544,224	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,635,511	1,518,608	1,564,255	1,542,283	1,460,534	1,453,641	18,747,979

前年比 98.6%

研修参加状況

- 8月 『精神疾患についての講義』 2名
- 9月 『災害に備える・減災を考える』 2名
- 11月 『感染症についての講義』 2名

実習生受入

東京慈恵会医科大学医学部看護学科の 3 年生 20 名のヘルパー実習を述べ 10 日間に亘って受入れました。

令和元年度事業報告書

成城介護保険サービス

(1) 目標について

令和元年度は、30年度末及び年度当初の常勤職員2名の退職に伴い、4月に2名の職員の新規採用をしたが早期に1名が退職し、上半期は5名体制で運営を実施。10月には1名の退職と祖師谷介護保険サービスの再立上に際して1名が異動。また、職員の体調不良などもあり、一時的に実働4名での勤務体制となったが、11月より人員の充足のため法人内居宅からの異動と新規職員の採用を行った。

職員の採用にあたっては、個々の事情に合わせて勤務時間の短縮や勤務可能な日数での雇用など柔軟な対応を行い、最終的には6名の職員体制で運営を行ってきた。

プラン作成数については、職員の退職時に受け持ち可能件数の調整が困難となり、他事業者へ移管を行った。年度当初に月210件のプラン作成を目標としていたが、安定した職員体制が維持できなかつたことから、下半期は目標を月180件と変更とした。新規プランについては、年間94件の依頼を受けプランの作成をおこなったが、サービス利用に至らない方もおり、相談支援としての対応も行ってきた。結果として、要支援（事業対象者）の方も含み年間1,949件（月平均162件）の計画作成数となり、目標の達成には至らなかつた。

プラン作成数全体における比率として、総合事業：4.00%、要介護1～3：71.98%、要介護4～5：24.02%となり、要介護1～3の方が7割を占めている。

(2) 質の向上について

今年度も外部研修へ積極的に参加して個人の質の向上をはかると共に、事業所内で情報共有化することにより、全体の質の向上に努めてきた。法人内の研修や居宅介護支援事業所研修に参加し、それぞれ事業所における取り組みや介護保険制度への理解や認知症、医療知や精神疾患についての理解を深めて日々の業務に活かせるよう取り組みを行った。

《実績》

月別プラン作成数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
作成	174	179	180	178	180	176	147	143	144	150	152	146	1949 (78)
	(7)	(6)	(9)	(9)	(9)	(7)	(5)	(5)	(5)	(5)	(6)	(5)	
達成	82%	85%	85%	84%	85%	83%	81%	79%	80%	83%	84%	81%	

* 上半期プラン作成目標～210/月、下半期プラン作成目標～180/月* ()内は介護以外

新規利用開始者及び利用終了者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開始	9	11	8	5	6	9	4	3	11	12	10	6	94
終了	0	1	2	1	2	5	3	1	1	2	2	3	23

介護度別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援	7	6	9	9	9	7	5	5	5	5	6	5	78
介1	38	44	43	44	37	45	40	37	38	37	35	32	470
介2	64	59	59	55	60	57	45	46	45	44	45	47	626
介3	26	28	28	29	30	30	19	20	22	26	25	24	307
介4	24	24	24	23	24	21	20	20	22	25	28	23	278
介5	15	18	17	18	20	17	18	15	12	13	13	14	190

* 支援～事業対象者含む

認定調査（目標/月 30 件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	16	17	17	17	22	29	6	2	10	13	11	16	176

介護料収入

	収 入	要支援利用者数	要介護利用者数	平均プラン数
30年度	25,342,275 円	63 人	2,397 人	200 件
31年度	23,535,573 円	77 人	1,884 人	162 件
前年比	△1,806,702 円	+14 人	△513 人	△38 件

研修参加状況

地域包括ケア会議（成城・烏山）	5 回
地域連携事業	3 回
世田谷区	9 回
法人内研修	7 回
法人内ケアマネ連絡会	12 回

令和元年度事業報告

成城訪問看護ステーション

新しい元号に変わった年ですが、事業計画で予測したように訪問看護の介護保険利用者数の伸びは少なく、医療保険利用者とはほぼ同じ利用回数で推移しました。また、平成30年度は、特別養護老人ホームへの入所者が多く利用者数が伸び悩んでいました。令和元年度は、下記表にあるように、全年度と比較すると新規利用者数は25人から50人へと倍増していますが、終了者も25人から48人と倍増しており、在宅期間が短くなっている傾向です。成城訪問看護ステーションは、介護保険利用者の3割以上が何らかの医療処置が必要なため、介護保険利用者から一人当たり毎月3,420円の体制強化加算が算定できています。一月あたり約154,000円、年にすると1,847,000円ほどが加算されています。令和元年度の目標であった年間180万円は達成できました。毎月3割以上の加算対象者を維持していくのは、かなり困難ですが当法人のケアマネジャーの協力を得て、今後も継続できるようにしていきます。

事業計画にあった医療保険利用の精神科訪問看護については、新規依頼者は徐々に増加傾向です。3月現在24人の医療保険利用者のうち9人が精神科訪問看護を利用しています。今後も、徐々に増やしていきたいと考えています。

職員採用については、中町訪問看護ステーションの新規オープンのための職員採用を優先的に行ったことにより、成城訪問看護ステーションの職員を拡充することはできませんでした。令和2年度中には、複数名の常勤職員の採用を行っていきます。中町訪問看護ステーションは、令和2年4月1日に新規開設できました。職員体制も管理者含めて常勤職員3名と非常勤職員1名体制でスタートし、スタート時から利用者も11人あり今後順調な利用者増が期待できそうです。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R1年利用者	74	75	71	75	72	70	71	67	69	75	69	73	861
H30年利用者	75	70	69	67	71	74	75	75	69	72	69	71	857
R1年新規	3	2	3	6	4	4	4	3	5	6	3	7	50
H30年新規	1	2	1	1	4	3	4	2	1	3	2	4	28
R1年終了者	0	1	7	2	7	6	3	7	3	0	9	3	48
H30年終了者	8	1	3	0	1	3	3	3	2	1	0	1	26
R1年介回数	245	263	247	254	245	240	285	222	255	219	212	269	2,956
H30年介回数	258	292	277	269	298	224	294	279	230	230	223	233	3,107
R1年医回数	240	243	215	248	206	183	213	222	218	246	198	225	2,657
H30年医回数	211	183	178	180	225	220	235	209	192	177	189	220	2,419
R1在宅末期	14	13	12	14	13	8	13	14	13	13	12	13	152
H30在宅末期	30	34	21	13	14	21	14	26	27	19	12	13	244

令和元年度 事業報告書

祖師谷ケアセンター

1.概況

令和元年度は 地域密着型通所介護となり4年目を迎えました。地域密着型通所介護として初めての实地指導もあり、襟を正す機会となりました

上半期 職員体制は厳しさを増し 管理者兼相談員1名、看護職1名、介護職1名の計3名体制となりました。一人でも欠勤すると営業に支障をきたす状況に各職員が常に緊張感の中、体調の維持管理に最大限心身を労して努めたとともに、突発的事由の際は、法人内他事業所の支援等で日々の運営を乗り切るといった状況でした。

常勤介護職が、8月9月に各 名 11月に非常勤看護職 名が入職したことで 職員体制は安定を得ることができ 機能訓練士による集団機能訓練も導入となりました しかし運営稼働率の低迷は改善に至らず苦境にあり、新型コロナウイルス感染症に係る利用自粛の影響は 現状では大きくはないものの 新規利用には更に繋がりにくい状況にあります

世田谷区受託事業である高齢者配食サービス及び区営高齢者住宅生活協力員業務は継続して参りましたが、配食事業は平成31年度にて終了の運びとなりました。

2.実施状況

地域密着型通所介護・介護予防通所介護（定員18名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	25	24	25	26	26	23	24	24	24	23	22	25	291
実人数	13	15	14	13	16	16	15	13	14	16	15	15	175
延人数	150	161	161	183	176	186	183	178	185	181	170	196	2110
1日平均	6.0	6.7	6.4	7.0	6.8	8.1	7.6	7.4	7.7	7.9	7.7	7.8	7.3
稼働率(%)	33%	37%	36%	39%	38%	45%	42%	41%	43%	44%	43%	44%	41%

介護度別割合

	事業対象	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
割合	0%	0%	0%	25%	13%	44%	0.6%	13%

配食サービス事業（配達地域：祖師谷・成城・千歳台）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実配食数	109	105	105	132	135	119	136	172	165	135	98	108	1519
1日平均	4.3	4.3	4.2	5.0	5.1	5.1	5.6	7.1	6.9	5.8	4.2	4.3	5.2

3.課題

新規利用者獲得及び稼働率向上のため、サービスの差別化及び通所利用における付加価値を高め 知名度向上が課題と考えます。高まる機能訓練ニーズに対し3月末より導入したマシントレーニング等リハビリを提供できる体制を強化し エリアが重なる成城ケアセンターと相互の特徴を活かし 幅広い意向に対応するシステム作り・営業活動を構築する必要があります。祖師谷ケアセンターとしての付加価値を柔軟な思考で全職員一丸となって模索して参ります。

令和元年度事業報告

祖師谷介護保険サービス

令和元年度の運営

令和元年10月より、居宅介護支援事業所の再度立ち上げ、職員2名体制で事業に取り組んでおります。令和元年度のプラン作成状況は257件、新規契約月平均は4.2件でした。内容については他事業所より引き継ぎ、あんしんすこやかセンター、ご夫婦の両担当での依頼がありました。目標に対して順調に増加傾向です。認定調査の受託件数が平均数5.6件でした。今後も他区からの受託も含め引き続き行ってまいります。

実績

プラン作成（目標95件）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	33	35	36	48	54	51	257
新規件数	1	1	2	12	11	4	31

介護報酬

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
金額	437,986	445,705	440,603	510,889	511,815	486,891	2,833,889円

介護度別割合

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	支援	総合事業
10月～3月平均	10.5%	8.1%	9.8%	6.6%	4.6%	2.6%	0.3%

認定調査受託状況（予定 月12件）

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
調査件数	0	7	10	7	4	6	34

今後の課題

事業所立ち上げから9か月後、職員増員後95件以上が目標です。職員増員、目標件数が達成でき、併設事業所と連携を図り事業所全体の運営が安定するように努めてまいります。

令和元年度事業報告書

鎌田ケアセンター

1.概況

令和元年度は、通所介護及び認知症対応型通所介護ともに稼働状況の改善・経営の安定を目指し日々取り組んで参りました。稼働率は通所介護が59%、認知症対応型通所介護は24%と昨年度とほぼ横ばいの結果になりました。また、3月に入り新型コロナウイルス感染症による利用自粛が増えて影響は大きくなってきておりますし、新規利用は更に繋がりにくい状況です。

提供サービスに関しては、認知症予防を目的とした脳トレの充実、体操・レクリエーションなどの動的なプログラムを増加させたことは計画に沿って実施できました。

職員体制は退職者が3名おりました。それに対し派遣職員を補充してきましたが、定着には至らず不安定な運営は厳しさを増しております。

配食サービスは今年度で終了となりましたが、その影響もあり食事の総食数は前年度に比べ減少しています。区営高齢者住宅生活協力員業務は、前年と同様に実施しています。

2.実施状況

通所介護・日常生活支援総合事業通所介護（定員25名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	25	24	25	26	26	23	24	24	24	23	23	25	292
実人数	43	44	45	45	43	42	43	44	43	42	42	43	519
延人数	382	377	382	382	367	343	351	338	338	318	332	362	4272
1日平均	15.2	15.7	14.5	14.7	14.1	14.9	14.6	14.0	14.0	13.8	14.4	14.5	14.6
稼働率(%)	61%	63%	61%	59%	56%	60%	59%	56%	56%	55%	58%	58%	59%

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（定員12名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	25	24	25	26	26	23	24	24	24	23	23	25	292
実人数	8	9	9	8	9	8	9	7	7	7	7	6	94
延人数	75	87	88	94	83	83	65	56	54	55	50	52	842
1日平均	3.0	3.6	3.5	3.6	3.2	3.6	2.7	2.3	2.3	2.4	2.2	2.1	2.9
稼働率(%)	25%	30%	29%	30%	27%	30%	22%	19%	19%	20%	18%	17%	24%

介護度別割合

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所・総合事業	5%	2%	7%	35%	20%	19%	12%
認知・予防認知	0%	0%	17%	0%	0%	33%	50%

配食サービス事業（配達地域：鎌田・宇奈根・喜多見・岡本）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
配食数	119	113	111	101	103	91	72	72	54	45	45	50	976
1日平均	4.8	4.7	4.3	4.0	4.0	4.0	3.0	3.0	2.3	2.0	2.0	2.0	3.3

3.課題

令和3年4月より、併設の区民センターの大規模修繕工事が約1年にわたって行われる予定です。その間代替施設へ移転し営業するのか、あるいは事業を休止するのか、併設の居宅介護支援事業所も含め最善の方法を考えていきます。しかしながら、利用者・職員の減少は避けられず、今後数年間は厳しい事業運営になると予想されます。

令和元年度事業報告書

鎌田介護保険サービス

1.概況

今年度は、引き続き3名体制で、計画作成件数の目標達成と維持に努め、経営の安定を最優先として事業に取り組んでまいりました。

平成31年度のプラン作成は、月平均105件で、新規契約を月平均2件獲得することで、目標数を達成することができました。認定調査の受託件数も月平均16件と他の市、区からも積極的に受託してきました。

また、併設事業所との連携を図っておりますが、施設入所等で前年度よりも紹介率が減ってしまいました。今後も併設の通所介護事業所との連携を図りながら、ケアマネージャー1人当たりの計画件数が標準に達成できるように、より新規契約を積極的に受け入れていきたいと思っております。

2.実施状況

プラン作成数（目標月間105件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別件数	105	106	105	103	103	103	106	105	104	108	109	110	1267
前年度	104	105	106	105	106	106	106	107	107	105	104	104	1265
達成率(%)	100%	101%	100%	98%	98%	98%	101%	100%	99%	102%	103%	104%	100%

介護度別割合

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
割合	3%	5%	26%	29%	14%	14%	9%

認定調査受託件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別件数	11	9	14	13	16	16	24	18	18	19	21	21	200

特定事業所集中減算チェック状況

紹介率最高法人(80%以上減算)					
前期(3月～8月)			後期(9月～2月)		
訪問介護	チームケアめぐみ	33.8%	訪問介護	チームケアめぐみ	32.4%
通所介護	鎌田ケアセンター	24.2%	通所介護	鎌田ケアセンター	24.6%
福祉用具	パナソニック	16.1%	福祉用具	パナソニック	17.8%

3.課題

プラン作成件数の維持

併設事業所との連携

令和 元年度事業報告

社会福祉法人 古木会
鳥山グループホームくつろぎ

概況

今年度は定員 9 名中計 6 名の退所者があり、3 月迄には 5 名の新規入所者があるも、下半期に他施設への退所者が続き、空室期間も増えたため介護報酬が減収となった。また新規入所者は要介護 1～2 の軽度要介護者のため、今後は身体介助から精神面でのフォロー（認知症対応）が必要である。

人事関係では、紹介業者からの新規採用も行なったが継続せず、その後の新規職員採用も充足していない状況が続いている。

その他シルバーピア生活協力員業務 2 ヶ所を世田谷区から継続受託し入居者の安否確認、相談業務を実施した（アーク上北沢・フローレル北鳥山）

利用者状況

1. 利用者は、90 歳代の 4 名が車椅子介助や食事介助などの重度介護であったが、下半期に特養入所や長期入院のため退所した。その後の入所者は介護 1～2 で、日常生活は見守り支援や排泄誘導介助の他、グループ体操や音楽レク等を行ない介護予防に努めた。外出活動等の支援は少人数での近隣への散歩や喫茶を目的に行なった。

共用型デイの利用については、外部の利用希望者・実績はなかった。

(1) 入居者状況 平均年齢 90.2 歳(男性 88.8 歳/女性 91.6 歳)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居者数(人)	9	8	8	8	7	6	7	6	6	6	7	8	86
稼働率(%)	100	89	89	89	78	67	78	67	67	67	89	89	79
新規入居者数							1	1			2	1	5
退去者数		1			1	1		2			1		6
退去理由		特養 入所			長期 入院	長期 入院		特養 入所			居宅		

2. 季節行事等を実施した。

5 月つつじ園外出・9 月敬老祝い会・12 月 Xmas 会・2 月節分豆まき・3 月雛飾り等を開催し、利用者に季節を感じて頂くよう実施した。

また利用者の誕生日には茶話会で誕生会を実施した(記念写真・ブーケを贈る)

3. 利用者の健康管理は日々のバイタルチェックと、訪問診療（1 人月 2 回）と法人訪問看護ステーション（毎週 1 回）の相談・協力の下に行った。また診療時の予防接種の実施と日々の手洗い、口腔ケア等の実施によりインフルエ

ンザやノロウイルス等感染症の発症や転倒事故等の発生を防ぐことができた。日常生活支援においては、いきいきと健康に過ごしていただけるよう、音楽療法（音楽リハビリ）を毎週 1 回実施したが上半期で終了となり、下半期は職員担当で唱歌や懐メロなどの音楽レクを行なった。

また食材の買物同行や近隣公園への散歩の際は、地域住民や保育園児童との自然なふれあいの機会となり利用者の楽しみとなっている。

※年度末は感染症（新型コロナウイルス）予防のため外出（買物や散歩）を控え、家族面会も中止とした。

運営状況

1. 経営状況は、業務の効率化とベッド管理の維持でかろうじて保つことができたが、同業他社の新規事業所開設や特養の新規開設により、利用待機者の入所辞退などがあり、年度末に空室が続いてしまう状態となる。今後もベッド管理と事業の PR 活動（営業活動）が重要課題である。
2. 運営推進会議を、地域の住民（町会役員）、地域包括支援センター職員、利用者、家族の参加により、年 6 回、奇数月、原則第 4 土曜日の午後に開催した。出席者は、入居者家族の他、地域町会の住民と地域包括支援センター職員の参加により、利用者生活支援の報告と地域との情報交換（地域イベントへや地域防災訓練等への協力等）を行なった。
*開催日（5/25・7/27・9/28・11/30・1/25）※3/28 は感染症予防の為中止
3. 地域町会（烏山協和会）への定例会に管理者が出席し、また緊急・災害時を想定した烏山地域防災訓練（6/30 烏山北小学校）に職員が参加し地域住民との相互協力体制の維持に努めた。
4. 研修は法人主催の研修に職員が参加し、サービス向上や業務改善の一助とした。また世田谷区職員研修費助成事業を申請し、研修費用の助成を受けた。
*研修内容（事業報告会・精神疾患対応・災害予防・感染症予防・虐待：身体拘束防止・救命 AED 実技講習等）
5. 福祉サービス第三者評価を今年度実施した。（家族アンケート、施設生活の視察等）*評価機関：日本ライフサポーター協会
尚、評価結果はインターネットで公開され、次年度は評価結果（改善課題）を基に事業所としての自己評価行ないサービスの質の維持・向上に努める。
6. 個人情報の保護について
個人情報の保護については、新規職員には採用時に日常の電話対応なども

含め、利用者情報の取り扱いの注意事項等を周知した。また、事業報告会等研修でも周知した。

7. 施設における公益的な取組みについて（社会貢献事業の実施）

施設の機能を生かした形での地域への貢献事業を地元町会や関係機関と検討し、大規模災害への取組みとして地域防災訓練等に参加した。

次年度は1Fの空室を整備し、地域の交流拠点として有効活用できるよう町会や世田谷区と協議・検討していく。

令和 元年度事業報告

社会福祉法人 古木会
高齢者在宅復帰施設ほのぼの

概況

利用者は認知症や要介護状態の対象者もあり、排泄や入浴介助、服薬管理など個別支援を要するケースが増加した。その為併設事業所との連携と在宅訪問診療の協力などにより利用者の受入と支援を行なった。

また昨年度と同様に、事業の有効活用について高齢福祉課との協議・検討の機会を持ち、施設のPRとして区内総合支所の保健福祉課等担当職員を対象とした施設内覧会)を実施した。そのことにより施設情報が周知され、施設利用の依頼や利用者の増加となった。

1. 利用者状況

今年度、利用者は主に在宅生活困難等（独居及び介護者による介護困難）を主な理由として入所した。また要介護状態（介護1～介護2）の利用者もあり、ADLの支援（排泄支援や入浴介助等）についても行なった。

利用者の平均利用期間は1人99.7日（約3ヶ月）で、退所後は他施設入所やアパート入居等在宅生活を開始した利用者もあった。

2. 職員体制・研修

元年度は併設事業所職員がローテーションに加わり円滑に事業運営を行なったが、一部職員の退職もあり人材の配置が逼迫してきている状況である。

職員の研修については、法人研修に参加しスキルアップを図っている。研修内容は、事業報告会・腰痛予防・災害時の対応・感染症予防・虐待防止等の他、事業所での救命救急研修（心肺蘇生・AED実技講習等）も実施した。

3. 利用状況に関する実績

(1) 年間入退所者数

新規入所者数・・・8名

退所者数・・・6名 利用実人数・・・9名

※前年度からの利用継続者・・・1名

(2) 月別利用者数 (実人数)

4月	1名	8月	4名	12月	3名
5月	2名	9月	4名	1月	3名
6月	3名	10月	3名	2月	4名
7月	3名	11月	2名	3月	4名

(月平均利用者 3名)

- (3) 年間利用率 40.8% (6名定員として)
- (4) 入所期間 (昨年度を含む)
6ヶ月未満：8名 6ヶ月～1年未満：0名 1年以上：1名
- (5) 平均利用日数 (1人あたり) 99.7日
- (6) 年齢構成
65～69歳：3名 70～75歳：2名 76～79歳：2名 80～84歳：0名
85～89歳：2名 平均年齢：75.4歳
- (7) 認知症等を有する利用者：5名
- (8) 要介護度
要支援2 1名 要介護1 2名 要介護2 1名 要介護4 1名 計5名
- (9) 退所後の行き先 (年度内退所6名中)
- | | | |
|-------|-----|----|
| 特養ホーム | ・・・ | 1名 |
| 養護ホーム | ・・・ | 1名 |
| 在宅 | ・・・ | 4名 |

4. 主な事業実績の評価と改善の取り組み

(1) 行政との連携について

利用者の入所に際しては、高齢福祉課及び保健福祉課担当者からの情報を得て、入院中の利用者等は事前面接に赴き、医療関連の情報の収集と入所後の支援方法 (服薬管理や身体状況の確認) について確認を行なった。

また入所後も高齢福祉課への月次実績報告を提出する他、各担当保健福祉課への利用者の状況報告を随時に行い、健康状態の変化 (不穏行動の有無や疾患の状態等) や退所後の生活支援に向けての情報 (本人の意向、希望等) を提供した。

・施設の有効活用等の為、高齢福祉課職員の視察と協議・検討を行なった (6/24・8/6・11/13) また施設 PR の一環として、高齢福祉課の協力により総合支所の保健福祉課・生活支援課職員を対象とした施設内覧会を実施した (6/10～6/14) 尚、内覧会を行なったことで施設の PR となり、その後の利用依頼及び利用者増加に繋がった。

(2) 利用者支援について

- ・利用者に対しては、入所後に支援方針を検討し、職員が統一した支援を行なった。また入所中の利用者の行動や心境等については詳細に記録し、職員間の申し送りを通して、支援方針の確認を行うとともに、改善すべき点があればその都度方針の見直しを行なった。
- ・身体機能の保持を目的とし、入所後の利用者の状態と日常生活の自立度の経過を見て、個々の状態に応じて居室の掃除、洗濯、入浴等は自立維持を基本に支援した。しかし認知症や身体障害の状態により自立できない利用者もあり、居室内への簡易トイレの設置・清掃や、入浴時の介助なども行なった。
- ・健康管理については、基本的には個々の主治医との連携を図る他、1日2回の

バイタルチェックを実施し、症状により救急時には地域の医療機関への受診同行を行なった。外出困難な利用者については、併設事業者との連携により訪問診療医の協力を得て問診や服薬管理等を通して体調の維持管理に努めた。

- ・心身の健康維持のため、併設事業所実施の音楽療法やグループ体操等、また季節の行事への参加を勧め、孤立防止や精神的な安定が図れるよう支援した。
*季節行事（9月敬老祝い昼食会（9/14）・12月Xmas会等）
- ・退所時には利用者満足度調査を実施し、事業運営や業務改善の参考とした。

(3) 安全面・衛生面について

- ・併設事業所と連携して、烏山地区防災訓練（6/30）・成城消防署防災訓練（7/23, 24）に管理者及び職員が参加した。
- ・法人安全衛生委員会（毎月最終木曜開催）に管理者が参加した。
- ・施設建物の維持管理については、高齢福祉課と連携の下、保守・点検を行った。専門知識が必要な部分については、下記業者に再委託し実施した。

点検内容（委託業者）	実施回数（実施日）
消防設備点検（中央報知機）	・年2回（8/22 機器点検 3/25 総合点検）
昇降機設備点検（東芝エレベーター）	・年4回（6/21 9/26 12/19 3/11）
※7/31 修理、・3/3 ロープ交換、3/11 法定点検	※遠隔監視メンテナンス毎月実施
館内床清掃（キングランメディケア）	・年3回（7/26 11/22 3/6）
庭木剪定～レッドロビン、欒他（青山造園）	・年1回（11/28）
カーテンメンテナンス（キングラン商事）	・年1回（9/1～9/9）
GHP（ガスヒーポン）エアコン点検（東京ガス・ダイキン工業）	

- ・1F空室（旧ヘルパー室）を上北沢ホーム（社会福祉事業団運営）が荷物管理場所として1年間利用した為、防災設備点検や駐車場利用時等の管理業務を行なった。
- ・インフルエンザやノロウィルスの発生の多い時期に先立ち、法人研修で感染症予防対策研修を実施し、職員への周知を行ない、また職員の感染予防のためインフルエンザ予防接種を実施した。

5. 次年度の課題

- ・施設のPRを目的として、総合支所保健福祉課窓口担当職員への利用案内（施設内覧会の実施）や空室情報の提供などを高齢福祉課と協力して行ないたい。
- ・要介護者の受入れ（認知症利用者・身体介助等の個別対応）の為、職員の研修の実施や介護マニュアルの整備を行ないたい。
- ・認知症利用者等の症状への対応（帰宅・外出要望や不穏行動時）や緊急時の連絡、対処法、また病状急変時の医療連携（救急要請と受診同行及び情報提供、服薬管理など）についても迅速に対応できるように準備したい。
- ・1F旧ヘルパー室を活用した地域への社会貢献事業等について、室内の整備と事業概要を高齢福祉課の協力を得て検討、準備していきたい。

令和元年度 事業報告

中町グループホーム ふるさと

概況

令和元年度も運営、経営の安定を目標に取り組んでまいりましたが、運営面では、1月から3月にかけて、非常勤職員の退職者が数名出ており、また常勤職員の緊急入院なども重なり、介護職員の雇用が安定せず、派遣職員に頼る現状となってしまいました。グループホームの人員配置基準を満たしながら、公休消化がしっかり行える職場環境をつくり、職員の定着化を図ることが急務となりました。

経営面では、派遣職員など人件費の割合が高く、厳しい状況が続いておりますが、令和元年8月より開設された中町介護保険サービス、令和2年4月より開設された中町訪問看護ステーションとの連携により、入退所の件数が多かったものの、上半期より下半期は稼働率も向上しております。待機者までは獲得できなかったものの1月～3月中旬頃までは満床となりました。今後も中町介護保険サービス、中町訪問看護ステーションと連携を図り、稼働率アップに寄与できる基盤を築き、そして玉川地域を中心に営業をかけながら、収支の安定を図っていかねばと考えています。

利用者状況

令和2年1月下旬頃、3階フロアで感染性のものと思われる下痢・嘔吐症状の利用者が数名出ましたが、主治医と中町訪問看護ステーションの対応、連携により、利用者が入院に至るまでもなく2週間程度で収束を迎えております。その後2月上旬、2階で普段から独りで歩行されている利用者が転倒、大腿骨転子部骨折で入院され、そのまま退所の運びとなりました。令和元年度は、入所利用者が長期化・重度化していた状況から入れ替えに成功し、軽度化が図れた中ではありましたが、見守りが必要で目が離せないなど、歩行不安定な利用者が増加し、重度化とは違ったリスクが増加した年となりました。

なお中町訪問看護ステーションが1階に在中し、医療面での対応が早くなり、利用者の身体面、健康面で安心できる環境が整ってきていることは、今後、数あるグループホームの中で入所を検討している利用者本人・その家族に、【選ばれる事業所】となるのではないかと考えております。

(1) 入居状況(平均介護度 3.1(2階 3.1/3階 3.0) 平均年齢 90.2歳(2階 88.8/3階 91.6))

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居者数(人)	16	16	16	17	16	16	16	17	17	18	18	17	200
稼働率(%)	89.0	89.0	89.0	94.4	89.0	89.0	89.0	94.4	94.4	100	100	89.0	89.9
2F	8	7	7	8	7	7	7	8	8	9	9	8	93
3F	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	107
新規入居者数	1	1		1	1			2		1			7
退去者数		1		1	1			1				1	5
退去理由		特養 入所		有料 入所	特養 入所			入院 退所				療養 入所	

運営状況

(1) 人材の確保・育成

- ①人材確保：本部事務局と相談しながら人材確保に努めています。直接雇用の新規入職者は非常勤1名に留まり、主に派遣職員で対応しています。派遣職員と直接雇用の職員が入れ替わるように取り計らいます。
- ②人材育成：世田谷区の助成を受け、法人内研修、グループホーム連絡会、世田谷区社人材・研修センター等の外部研修などの受講を行っております。

(2) 活動・地域交流

- ①日々の活動：体操・散歩などを実施。
- ②季節行事：花見外出、花壇の植替え、敬老会（食事会）、花火観賞会(屋上開放)、クリスマス会等を実施。
- ③誕生会：通年実施。
- ④町会行事への参加：天祖神社大祭の神輿の休憩所として、敷地駐車場を提供するなど地域交流を実施。また近隣小学校のお母さんボランティアや近隣商業施設の方にも協力してもらい、担ぎ手の方々に飲み物等を提供しています。
- ⑤敬老会（食事会）：あのスーパー歌舞伎で有名な新橋演舞場のお弁当で対応し、利用者、ご家族とも大好評でした。半数以上のご家族の方々が参加され、ご家族同士の交流も多く見られておりました。
- ⑥1階の空室の利用：玉川地域の社会福祉協議会が見学し、今後、会議室等として利用の検討をさせてほしいとの要望がありました(ふるさとのオーナーにも了承済)。令和2年3月現在、社会福祉協議会から声はかかかっていませんが、利用される方とマッチングすれば話がある予定です。

(3) 医療連携

在宅診療（2回/月）、訪問看護(概ね週1回+随時)の定期連携及び夜間、休日等、ご利用者緊急時は連絡、連携を図るなど随時対応しております。また利用者健診は、令和2年3月31日現在、16名の利用者が受診されました。

(4) 運営推進会議

偶数月（6回/年）に開催し、町会（会長）やあんしんすこやかセンター職員などが参加しています。開催日は、4月18日、6月20日、8月29日、10月27日、12月19日、2月18日となっています。

(5) 他

- ①第三者評価は、条件を満たし免除となったため、昨年度は実施していません。
- ②消防設備点検、防災訓練：2回/年実施。
- ③2階、3階床清掃、カーテンクリーニング：1回/実施。

課題

中町訪問看護ステーション、中町介護保険サービスと連携、営業を展開し、空室率の低減を図り、収支の安定を図っていきます。またグループホームの人員配置基準（日中：1フロア3名）を満たすよう本部事務局と相談しながら人材を確保していきます。そして、公休消化がしっかり行える職場環境をつくとともに、研修の機会を増加させるなど、人材を育成しながら直接雇用職員の定着化を図っていきます。

令和元年事業報告書

中町介護保険サービス

- 1、概況 令和元年8月1日よりケアマネジャー2名で始動し、11月より1名で稼働しています。
玉川地区新規参入で、地域包括支援センター、世田谷区、各病院との連携を築いてきました。
利用者35名保持には結びつかない状況が続いていますが、法人内包括支援センターや認定
調査等地道な活動の結果依頼が徐々に増えてきました。
現在活動の見直しをしつつ、更なる各事業所との連携を深め利用者確保に邁進しております。

2、実績

<利用者数>

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	3	7	7	7	11	12	14	13	74

<介護度>

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援1	0	0	0	1	1	2	2	2	8
支援2	0	0	1	1	1	1	1	1	6
介護1	0	0	2	1	2	1	2	1	9
介護2	0	2	3	3	6	6	6	5	31
介護3	0	1	1	0	0	0	0	0	2
介護4	0	0	0	0	0	1	2	3	6
介護5	0	0	0	1	1	1	1	1	5
合計	0	3	7	7	11	12	14	13	54

<認定調査数>

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	0	7	10	11	7	6	7	4	52

<収入>

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
収入	0	49,863	79,317	67,268	112,044	127,696	143,348	138,322	717,858

3、課題

近隣包括支援センター・各病院等との連携を更に深める為、頻回の訪問を行い、利用者確保に努め35名を保持する。また認定調査も継続し玉川支所介護保険課との連携を強化する。

令和2年4月

令和 元年度 事業報告

社会福祉法人 古木会
喜多見グループホーム かつらの木

概況

利用者の入退去は、上半期に 2 名が退所し空室の時期があったが、年度内に新規入所があり 9 月以降は 18 名の定員を維持することができた。

しかし利用者の半数は 90 歳代で、また要介護 3 以上の為、転倒のリスクを抱えながらの生活上の介護が課題となっている状況であり、訪問診療（みのわ内科）と成城訪問看護の協力を得て重症化しないよう支援を行なった。

それでも年間を通して 3 名が入院し、内 2 名は長期入院のため退所となった。

また区内には特養の新規開設などがあり、その影響からか新規入所希望者が減少傾向の為、ベッド管理と施設 PR による利用者獲得が益々の課題である。

人事面では、離職者ゼロを目標に職員配置の安定化を目指したが、2 名の退職者があり、一般雇用の新規職員は 4 名（紹介業者からの採用 3 名、職員募集広告（ポスティング）1 名）あった。それでも派遣職員を採用して対応せざるを得ない状況であった。

収支状況は、利用者の退去により居室の空床が続き、また人材不足から派遣職員の導入を継続して委託費が予算を大きく上回った結果等からマイナス収支となった。

事業実施状況

1. 入居者・退去者状況

入居者（平均介護度 3.平均年齢 89.1 歳(1 階 88.3 歳/2 階 89.8 歳)男性 84.2 女性 90.3 歳

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
入居者数(人)	16	17	17	16	17	18	18	18	18	18	18	18	206
稼働率 (%)	89	94	94	89	94	100	100	100	100	100	100	100	95.3
1F	8	8	8	7	8	9	9	9	9	9	9	9	102
2F	8	8	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	105
新規入居者数	1	1			1	1							4
退去者数	1			1									2
退去理由				療養 入院									

*入居者～4 月 1 名、5 月 1 名、8 月 1 名、9 月 1 名 計 4 名

*退去者～4 月 1 名 7 月 1 名 計 2 名

2. 季節行事（4月お花見、9月敬老会、12月クリスマス会）や誕生会をご家族や地域住民のボランティアの参加・協力を得て実施した。また利用者の意欲を尊重し、日常生活での自立支援を念頭におき支援を行なった（食材買物や食事づくりの同行支援、洗濯物の整理作業等）。しかし利用者の重度化などにより外出活動の機会が減少している。
その他活動プログラムとして、上半期は専門の講師による音楽療法を行なったが、下半期は終了となった為、毎月の定期的な音楽ボランティアを導入した。
3. 利用者健康管理について
医療面での支援は、みのわ内科による往診と山口歯科医院による訪問診療、法人内の成城訪問看護ステーションによる訪問指導などを受けて日々の健康管理に努めた。
4. 感染症予防・転倒等事故防止について
感染症予防対策研修への参加や、訪問看護師の指導を受けて館内の衛生管理にも努めた。転倒による打撲等の医療受診が 名あったが、早期の医療との連携と個別の対応、外部機関との対応により重度化の防止に努めた。
また利用者が重度化している状況下で転倒等の事故防止の為に、新たなベッドセンサーを設置した。特に夜間帯の利用者対応時（排泄介助や移動支援）に転倒防止効果があった。※世田谷区認知症サポート助成事業（ロボット等導入助成金）を活用し継続的な効果を得られた。
- 5 運営推進会議を年6回開催した。
利用者やご家族、地域包括支援センター職員、地域住民（自治会役員）の参加・協力を得て実施した。*開催日 4月20日 6月22日 8月24日
10月26日 12月21日 2月22日
- 6 職員研修は法人研修・外部研修に職員を派遣し、また事業所内では救命救急（AED実技）講習会や事例検討会を実施しスキルアップを図った。
職員の研修参加費等については、世田谷区職員研修費等助成事業を申請・助成を活用し、職員参加の一助となり効果を得ることができた。
*参加研修・法人研修（法人報告会・排泄介助・災害時の対応・虐待防止・感染症対策）・事業所研修（救命救急AED実技講習会・事例検討会~DVDを使用）・外部（身体拘束・虐待防止・職員意見交換会）
- 7 今年度福祉サービス第三者評価受審は免除であったが、昨年度からの課題

の評価と自己評価を行なうことで業務内容や利用者支援の見直しに生かし、年2回世田谷区への自己評価結果を報告した。

- 8 日々の散歩や買い物等外出活動の中で地域住民との交流を図った。
今年度は天候不順などのため地域行事への参加機会が無かった。
また継続して地域ボランティアの協力を得て囲碁の個別対応を行なった。
- 9 災害対策等緊急時への対応
防災避難訓練を新人職員・派遣職員を中心に行ない、利用者の緊急時の避難・誘導が円滑に対応できるように努めた。
また運営推進会議の場で、地域住民代表や地域包括支援センター職員と共に水害時の避難についての情報交換と避難場所等の対策や課題の検討を行なった。
- 10 個人情報の保護について
利用者情報の取扱いの注意事項については、採用時に新人職員・派遣職員を中心に説明・周知し、事業報告会等の研修でも周知した。
- 11 施設における公益的な取組みについて（社会貢献事業の実施）
今年度は、世田谷区主催のイベント「世田谷介護の日～成城ホール」に職員がスタッフとして参加、協力し、地域住民にグループホームのPRを行なった。

1、介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防・日常生活支援総合事業

(・マネジメントの実施・二次予防事業対象者の把握・普及啓発講座の実施)

- 個々のニーズに応じて様々な社会資源を取り入れたマネジメントを実施した。サロンや自主グループの利用をプランとして位置付けた。介護予防給付プランは毎月 80 件程度、総合事業は 100 件程度となっている。筋力アップ教室は 7 件、専門職訪問を 11 件利用につないだ。
- 実態把握訪問では、あらかじめ基本チェックリストを送付し訪問時に実施するなど二次予防事業対象者の把握に努めた。年間に 128 件の基本チェックリストを実施した。
- 介護予防の普及啓発を目的としたいきいき講座では「朗読」をテーマに実施し好評であった。また、町会行事やサロンへの訪問でも「フレイル」など介護予防の啓発を行った。

2、総合相談支援業務

(・総合相談・地域包括ケアの取り組み・実態把握・啓発活動（ネットワークづくり）

・見守り訪問、相談)

- 総合相談では、本人や家族のニーズや困難な状況について、相手の立場に立って検討して適切な支援につないだ。また、アウトリーチが確実に実施できるように、専用シートを作成し確認し合っている。
- 三者連携会議等で、地域から発信される小さな課題にも三者で検討し対応を行っている。また、地域の見守りネットの会では「隣近所の困りごと」を議題に上げ、様々な意見を伺った。次年度について、住民より取り組みを強化したいとの声があり、検討を進めている。
- 実態把握訪問を第 3 週目に全職員で実施ができるように設定し、計画的に実施している。年間の実態把握件数は 800 件以上実施する目標のところ、1662 件の訪問を実施。
- 全職員が、毎月のリストに基づき計画的に見守り訪問を実施した。毎月の拡大ミーティングにて、見守り状況の共有を行った。

3、権利擁護業務

(・高齢者虐待の防止・成年後見制度に関する対応・消費者被害の防止)

- 虐待対応件数は 11 ケースに対して、延べ 40 回の相談対応であった。速やかに保健福祉課へ繋ぎ、ケース会議や同行訪問など連携して対応を行った。
- あんしん事業を利用される方の支援や、成年後見制度が必要な方への支援として成年後見センターへのつなぎを行った。保健福祉課との連携も図った。
- サロンへの訪問時に消費者被害の防止の勧奨を行った。また、電話の自動通話録音機の利用を 15 名の方に実施した。

4、包括的・継続的ケアマネジメント業務

(・地域の多職種間の連携・ケアマネジャー支援・地域ケア会議の取り組み)

- 医療機関、薬局、病院 MSW、ぽーときたざわ、民生委員等と様々な会議や住民活動を通して多職種間の連携を深めることができた。
- 地域の主任ケアマネジャーとの協働で「リ・アセスメント」をテーマに研修、会議を行った。また、事例検討会では地域の主任ケアマネジャーよりスーパービジョンを行い、ケアマネジャーの相談支援の対応力向上に努めた。
- 地域ケア会議 A は 3 例実施。孤立や支援の受け入れが難しいケースについて検討を行った。また、会議 B は 5 例実施。精神科疾患や孤立した認知症のケースについて、多職種間での検討を行い、課題に向けて取り組みを行った。

5、医療・介護連携の推進

(・在宅療養相談窓口、地区連携医事業等の取り組み)

- 在宅療養についての相談では、在宅医療・介護連携推進担当者連絡会で配布された資料等を活用し情報提供を行った。また、早期に訪問診療が必要なケースでは迅速に繋ぎ、ケアマネジャーとの連携を図り同行訪問を実施した。
- 地区連携医事業では、研修会を 2 回、講座を 1 回、事例検討を 4 回、合同包括ケア会議を 1 回、その他打ち合わせ会議を開催した。地区連携医への質疑応答を実施し、介護サービス事業者との連携を図ることができた。

6、認知症ケアの推進

(・認知症相談・家族介護者支援・普及啓発)

- 認知症初期集中支援事業では目標としていた 4 件を達成。支援や介入に対する拒否が強かった対象者は、事業を利用することで受け入れることができるようになっている。
- 介護者への支援として「介護者の会」を隔月で開催し、介護の負担感の軽減に努めた。参加者は 2 名～4 名であった。
- 認知症サポーター養成講座を年間 3 回実施している。対象は、郵便局や信用金庫の職員、住民に向けての講座であった。毎年実施していた世田谷中学校 3 年生への講座は、新型コロナウイルスの感染予防策により中止となった。

7、質の向上

(・サービス改善、苦情対応・人材育成、人材定着・職場内連携)

- アウトリーチが必要なケースや初期認知症の方の把握が抜けやすい状況であった。対象者把握リスト用紙を作成し利用を始めた。
- 経験年数に応じた研修を受け、研修内容は所内にて共有を行った。法人内のあんしんすこやかセンター職員会議において、全職員で事例検討を実施し対応能力向上に努めた。
- 朝、夕のミーティング以外にも困難なケースについては、その都度、三職種でアドバイスをを行うなど、職場内での連携を図った。

令和元年度事業報告

祖師谷あんしんすこやかセンター

1、介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防・日常生活支援総合事業

- (・ マネジメントの実施・ 二次予防事業対象者の把握・ 普及啓発講座の実施)
- 窓口相談・ 実態把握訪問やサロン等にて要支援認定申請や基本チェックリストを実施し、事業対象者を適切なサービスにつないだ。ケアマネジメントB12件、C1件実施した。
- はつらつ介護予防講座、いきいき講座、実態把握訪問や来所された方に、基本チェックリストを99件実施し、介護予防事業対象者を把握し適切なサービスにつないだ。
- 普及啓発講座として、はつらつ介護予防講座を19回 いきいき講座を3回実施した。

2、総合相談支援業務

- (・ 総合相談・ 地域包括ケアの取り組み・ 実態把握・ 啓発活動 (ネットワークづくり) ・ 見守り訪問、相談)
- 相談件数は来所、電話、訪問等を含め、7850件であった。相談対象拡充の相談件数は118件であった。関係機関におつなぎして必要な支援につなげるよう努めた。
- 啓発活動は、広報誌を6回発行、サロン訪問や民生委員協議会、祖師谷ふるさとフェスティバル等であんすこPR、見守りネットワークづくりを行った。
- 実態把握訪問件数は2655件 (目標件数880件以上) であった。区の年齢別対象者リストに基づく訪問や、近隣住民 民生委員等から相談があった方の訪問、継続支援リストのモニタリング訪問、新規訪問等を行った。
- 見守りについては、見守りコーディネーターが中心となり、見守りボランティアの登録及び派遣の調整を行い、見守りボランティア5名が新規登録し、2名の方に見守り訪問を実施した。民生委員、町会・自治会等と連携を図り、延べ95件の見守り通報をいただき対応した。見守りリスト対象者へあんすこ職員が341件の見守り訪問を実施した。

3、権利擁護業務

- (・ 高齢者虐待の防止・ 成年後見制度に関する対応・ 消費者被害の防止)
- 高齢者虐待については、近隣住民や家族、ケアマネジャーから延べ34件の相談があり、速やかに保健福祉課に連絡し、連携対応に努めた。
- 成年後見制度や地域権利擁護事業については、延べ19件の相談があり、成年後見センター、保健福祉課と連携を取りながら対応した。
- 消費者被害防止については、2件の相談があり、消費生活センターと連携して対応した。特殊詐欺対策用自動通話録音機20台を貸し出した。

4、包括的・継続的ケアマネジメント業務

- (・ 地域の多職種間の連携・ ケアマネジャー支援・ 地域ケア会議の取り組み)
- 事例検討会や地区包括ケア会議を通して、地域の医療機関、介護サービス事業所、民生委員、障害者施設等の多職種・他機関との連携を図った。毎月、地区内の主任

ケアマネジャー連絡会を開催した。ケアマネジャーからの相談に即時対応し、延べ115件の相談があった。

- 砧地域のケアマネジャー向けに地域包括ケア会議を開催し、精神疾患のあるキーパーソンへの対応について学んだ。(54名参加)
- 地域ケア会議AとBを3回ずつ開催した。会議Aについては、軽度者の個別ケースを通じて、地域資源を活用し、社会参加に繋がる支援を当事者や家族と共に検討した。また、会議Bについては、地区内で課題となっている事例を3事例挙げて地域課題の共有と必要とする地域資源開発の視点で検討すると共に、警察署、消防署、清掃事務所、JKK等とも連携を図りネットワークを構築した。

5、医療・介護連携の推進

(在宅療養相談窓口、地区連携医事業等の取り組み)

- 地区連携医、主任ケアマネジャーと連携して地区連携医事業を実施した。多職種の専門職を招き、事例検討会を2回行った。医療ケースカンファレンスを1回、医療講座を2回、区民向け講座を1回開催し、地区内のネットワーク構築を図った。砧地域合同で、「医療と福祉の連携懇談会」を開催し、入退院時における課題について検討した。
- 在宅療養相談は565件であった。「世田谷区在宅療養資源マップ」の活用や、地域の医療機関や居宅介護支援事業所と連携して適切な医療・介護を受けられように取り組んだ。

6、認知症ケアの推進

(認知症相談 家族介護者支援 普及啓発)

- 個別相談については、認知症専門相談員を中心に対応し、保健福祉課と連携し、医療機関や介護保険サービス事業者、認知症初期集中支援チーム事業、もの忘れチェック相談会につなげた。
- 家族介護者支援として、あんしんすこやかセンターで、家族会を3回実施した。
- もの忘れ相談窓口の周知は、地域行事への参加の際、サロンや高齢者クラブ等への訪問時、あんしんすこやかセンターの広報紙で行った。町会・自治会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会向けに認知症高齢者の事例を提供し、地区全体での見守りネットワーク構築に努めた。

7、質の向上

- (サービス改善、苦情対応・人材育成、人材定着・職場内連携)
- 相談に対しては懇切丁寧に対応することを念頭に置き、相談者が相談しやすい環境づくりに努めた。苦情については関係機関と連携し迅速に対応した。
- スキル向上のため、研修には積極的に参加して、質の向上に努めた。
- 朝礼・終礼ミーティングにおいて連絡・報告を行い、情報共有を図った。また、支援困難なケースについては、ケース会議にて検討し、役割分担をしてチームで対応していくよう努めた。

令和元年度事業報告

成城あんしんすこやかセンター

1、介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防・日常生活支援総合事業

(・ マネジメントの実施・ 二次予防事業対象者の把握・ 普及啓発講座の実施)

○実態把握訪問やいきいき講座を活用し基本チェックリストを273件行った。

○二次予防である筋力アップ教室には12名が参加した。

○いきいき講座を5回行った。その他に大規模マンションでの講座を2回予定していたがコロナウイルスの影響で延期となった。

2、総合相談支援業務

(・ 総合相談・ 地域包括ケアの取り組み・ 実態把握・ 啓発活動 (ネットワークづくり) ・ 見守り訪問、相談)

○相談件数の合計は5,969件であった。うち訪問は1,682件、来所は811件、電話は2,784件であった。

○75歳以上の独居または高のみ世帯を中心に553件の実態把握訪問を行った。

○三者連携で男の居場所づくり(成城セカンドコミュニティ会議)と都営アパート周辺地域の見守り活動(8989ネットワーク)に取り組んだ。成城セカンドコミュニティ会議は成城ダンディ倶楽部として自動車、園芸、料理、歩行部会が活動を始めた。8989ネットワークでは周辺施設の協力を得て1月に昔遊びを楽しむ会を8月には夏祭りを開催した。

○毎月あんしん見守り事業フォロー対象者について検討した。年間の対象者は27名であった。

3、権利擁護業務

(・ 高齢者虐待の防止・ 成年後見制度に関する対応・ 消費者被害の防止)

○保健福祉課と連携し8件の虐待ケースに取り組んだ。

○独居高齢者を成年後見制度につなぐ支援が2件進行中である。

○成年後見センターに依頼し区民向けの地域権利擁護事業(あんしん事業)の説明会を1回おこなった。

○高齢者宅に詐欺保防のための自動通話録音装置をあんしんすこやかセンターから案内し17台設置した。

4、包括的・継続的ケアマネジメント業務

(・ 地域の多職種間の連携・ ケアマネジャー支援・ 地域ケア会議の取り組み)

○砧地域5カ所のあんしんすこやかセンター合同で医療と福祉の連携懇談会を開催した。医療関係者33名、福祉関係者68名、合計101名が参加した。

○地域連携医事業として地区のケアマネージャと事例検討会を2回勉強会を2回、ケアマネージャの情報交換、交流の場としてケアマネカフェを1回行った。

○地域ケア会議を5回開催した。地域課題を検討する地域ケア連絡会に年間11回参加し保健福祉課と連携して地域課題の抽出に取り組んだ。

5、医療・介護連携の推進

(在宅療養相談窓口、地区連携医事業等の取り組み)

○在宅療養相談を266件受けた。

○地区連携医事業を毎月1回年12回行った。その中で前出の勉強会、事例検討会の他に区民向けミニ講座を1回行った。

6、認知症ケアの推進

(認知症相談 家族介護者支援 普及啓発)

○認知症初期集中事業に4名を選定した。

○NPO語らいの家と共催で家族会を年10回開催した。砧地域の区主催の家族会に2回参加した。

○認知症サポーター養成講座を区民向けに4回、企業向けに2回、合計6回行った。

7、質の向上

(サービス改善、苦情対応・人材育成、人材定着・職場内連携)

○申請受付などは必ずダブルチェックを行いケアレスミスなどの防止に努めた。

○区や法人が開催する研修にのべ57回参加し、職員の質の向上に取り組んだ。

○朝と夕方に申し送りで情報の共有に努めたほか、毎月内部での会議を行い課題の解決方法などの職員連携に取り組んだ。またマニュアルの読み合わせなどで基本的な質の向上やミスの防止に努めた。

令和元年度事業報告

喜多見あんしんすこやかセンター

1、介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防・日常生活支援総合事業

(・マネジメントの実施・二次予防事業対象者の把握・普及啓発講座の実施)

- 実態把握訪問を中心に基本チェックリストを 160 件実施した。その結果で支援が必要と思われる人には声かけを行った。
- 広報誌に筋力 UP 教室の案内と共に対象となる状態像を掲載した。その結果、対象者の把握と教室の利用につながった。
- いきいき講座は「尿もれ防止」と「歩行会」の介護予防講座の他、喜多見まちづくりセンターと共催で「消費者被害の予防」と、合計 3 回の講座を開催した。
- はつらつ介護予防講座の参加者を中心とした体操の「すずの会」の自主グループ化を行った。

2、総合相談支援業務

(・総合相談・地域包括ケアの取り組み・実態把握・啓発活動(ネットワークづくり)・見守り訪問、相談)

- 総合相談では 975 件の来所の他、電話対応が 2385 件となっている。また、高齢者以外での相談は 37 件となっている。担当課へつないで終了しているケースもあるが、継続的に関わっているケースもでてきている。
- 三者連携で買い物支援を継続して行い、喜多見駅への買い物ツアーの継続の他、宇奈根と喜多見団地への移動販売を開始している。
- 実態把握は、未把握者を中心に 1363 件訪問。あんすこや介護予防事業の P R のほか、熱中症等の注意喚起を行った。
- あんすこの P R を中心にサロン・ミニデイ 14 件、マンション 4 件、商店 13 件啓発を行った。今年度の目標としていた見守りネットワーク会議は子育て世代に焦点をあてて開催し、学校や児童館、子ども家庭支援課とネットワークを構築した。
- 毎月のミーティングでリストに基づき見守りが必要な高齢者と支援体制の確認を行い、職員やボランティアで定期的な訪問を行なっている。

3、権利擁護業務

(・高齢者虐待の防止・成年後見制度に関する対応・消費者被害の防止)

- 虐待対応ケア会議へは 3 ケースについて保健福祉課とともに対応した。ケアマネジャーの質の向上を目的として虐待が疑われるケースをもとに事例検討会を行った。
- 後見制度が必要と思われる方については、後見センターへ相談しながらケアマネジャーとともに申し立ての支援を行った。
- 消費者被害の注意喚起のため広報を行った他、講座を開催した。

4、包括的・継続的ケアマネジメント業務

(・地域の多職種間の連携・ケアマネジャー支援・地域ケア会議の取り組み)

- 医師、歯科医師、薬剤師に介護支援専門員と介護サービス事業所を交え、多職種で事

例検討を行った。

- 地区の主任ケアマネジャーと主に事例検討会を2回開催、また障害のケアマネジメントの勉強会を開催した。
- 軽度者の自立支援のあり方に関する地域ケア会議Aを3事例開催。また地域ケア会議Bは地区連携医である精神科医師に参加を依頼し、認知症や精神疾患がある困難ケースを2事例、8050のケースを1事例の合計3事例開催した。

5、医療・介護連携の推進

(・在宅療養相談窓口、地区連携医事業等の取り組み)

- 病院からの相談160件を含め在宅療養に関する相談は767件になり、在宅への支援の他、施設に関しての情報提供などを行った。
- 毎月の地区連携医事業では、ケアマネジャー支援や多職種連携の他、精神科医である強みを生かし、地域ケア会議にも参加していただいた。

6、認知症ケアの推進

(・認知症相談・家族介護者支援・普及啓発)

- 認知症支援に関する情報を整理し、必要な情報を案内できるように体制を整えた。また、初期集中支援チーム事業を4事例実施。又、地区型もの忘れチェック相談会に3名案内した。(当日1名キャンセルになった)
- 世田谷区主催の家族会の他に、単独での家族会を3回開催した。
- 中学校のPTAや高齢者サロンへサポーター養成講座の案内を行った。年間3回の実施計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2件中止となり、今年度は1回にとどまった。

7、質の向上

(・サービス改善、苦情対応・人材育成、人材定着・職場内連携)

- 業務を行う上で判断に迷うような事や、苦情につながるような事が発生した場合、すぐに所内で対応方法を協議すると共に、必要に応じて区や法人本部と連携し対応にあたった。
- 困難ケースなどは職員が二人で対応するなど工夫して、新しい職員が一人で対応に困らないように取組んだ。また、業務チェックリストを利用し理解状況を把握するとともに、定期的に面談を行い、職員の負担感や業務遂行状況の把握に努めた。
- 毎朝・夕にミーティングを行うと共に、申し送り内容をノートに記録して保管する事により、すべての職員がその日に何が起きたか把握できるようにした。